

福生

市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報広聴係 51-1511 内線214~5

市街化および調整区域の変更

公聴会でご意見を

都は、市街化区域および市街化調整区域の変更にかかる都市計画案について、多摩地区の関係市町を四ブロック(別表)に分け

市町を四ブロック(別表)に分け

見を述べたい旨(公述)の申し出をし、公述人として選ばれた場合に限ります。

ただし、あらかじめ公聴会で意見を述べることができます。

たでも、また住所が関係市町外であっても利害関係があれば、意見を述べることができます。

公述申出書は、都および市の都計画課でお渡しますので、九月十一日から二十四日までに提出してください。

公述人の申し出は、

公述は時間などの制約がありますので、公述を申し出た方のうちから知事が公述人を選びます。

市街化区域の変更にかかる都市計画課へお渡ししますので、九月十一日から二十四日までに提出してください。

公聴会は直接会場へおいでください。

公聴会は時間などの制約がありますので、公述を申し出た方のうちから知事が公述人を選びます。

市街化区域の変更にかかる都市計画課へお渡ししますので、九月十一日から二十四日までに提出してください。

公聴会は直接会場へおいでください。

公聴会は時間などの制約がありますので、公述を申し出た方のうちから知事が公述人を選びます。

市街化区域の変更にかかる都市計画課へお渡ししますので、九月十一日から二十四日までに提出してください。

公聴会は直接会場へおいでください。

公聴会は直接会場へおいでください。

公聴会開催日時および場所

日 時	会 場	所 在 地	都 市 計 画 区 域	関 係 市 町
10月21日 (火)	青 梅 市 福 祉 センター	青梅市東青梅1-177-1 TEL 0428-22-1125	青梅都市計画	青 梅 市
10月22日 (水)	秋 川 市 市民体育館	秋川市二宮683 TEL 0425-59-1221	秋多都市計画	羽 村 町 瑞 穂 町 秋 川 市
10月23日 (木)	東 京 都 八王子市 労 政 会 館	八王子市明神町3-5-1 TEL 0426-45-7451	八王子都市計画	八 王 子 市
10月24日 (金)	町 田 市 市 体 育 立 館	町田市旭町3-20-60 TEL 0427-26-9191	町田都市計画	日 野 市 多 摩 市 稻 城 市 町 田 市

画案について、多摩地区の関係市町を四ブロック(別表)に分け

見を述べたい旨(公述)の申し出をし、公述人として選ばれた場合に限ります。

ただし、あらかじめ公聴会で意見を述べることができます。

たでも、また住所が関係市町外であっても利害関係があれば、意見を述べることができます。

公述申出書は、都および市の都計画課でお渡しますので、九月十一日から二十四日までに提出してください。

公述人の申し出は、

市街化区域の変更にかかる都市計画課へお渡ししますので、九月十一日から二十四日までに提出してください。

公述は時間などの制約がありますので、公述を申し出た方のうちから知事が公述人を選びます。

選挙人名簿 お見せします

今回お見せする選挙人名簿には、次の方が新たに登録されました。お確かめください。

昭和三十五年九月一日現生在、昭和五十五年九月一日現生在、在引き続き三ヶ月以上福生市住民基本台帳に登録されている方。

9月11日～15日

運転者講習会

日時：9月18日（木）・19日（金）午後六時三十分受付開始

場所：市民会館小ホール

主催：福生市商工会

今年の敬老大会は9月13日（土）に行われます。市内にお住まいの六十歳以上の方（入場無料で座席は自由とします）が参加できます。お見せください。

9月13日

敬老大会

地元に備えて9月7日に防災訓練を行います。当日は午前十時にサイレンを鳴らしますので、ご家庭では震災の心がけとして、火の元の点検をしてください。

また、避難訓練所周辺の方は、避難訓練と初期消火訓練にご参加ください。

日時：9月7日（日）午前十時

場所：福生児童公園、消防署熊川出張所用地、第三小学校、第六小学校、第四小学校

主催：正午開場 午後一時開演

備し物

第一部 式典

第二部 演芸

対象者

市内にお住まいの六十歳以上の方（入場無料で座席は自由とします）

問合先

福祉事務所厚生係 51-1511 内線3233-4

※当日げた履などはご遠慮ください。

い。

無料老人健康診査

市内にお住まいの六十五歳（昭和五十五年十月一日現在）以上の方、無料診察券を兼ねた「健康診査」はがきをお送りします。

この健康診査は、現在、医療機関で治療を受けていない方を対象に行うものです。

対象者は、はがきと保険証（老人医療証、国民健康保険証等）をお持ちになって、市内の医療機関で診察をお受けください。

人医療証、国民健康保険証等）を

昭和三十五年九月一日現生在、昭和五十五年九月一日現生在、在引き続き三ヶ月以上福生市住民基本台帳に登録されている方。

方。

